

報道関係各位

岩手県立大学総合政策学部「法学」授業において、裁判官による講演が行われます。
出前講義「裁判所と裁判官の仕事、裁判員裁判について」

本学部では、社会が抱える諸問題を多角的かつ実践的な視点から、その解決策を導ける人材を輩出するという育成目標の下、1年次において基礎的な専門科目を置いております。その1科目である「法学」において、裁判所に御協力をいただき、下記の通り、裁判官による講演が行われることになりました。

同講演は、裁判所の憲法週間（5月3日の憲法記念日を含む5月1日から5月7日まで）の行事の一環として行われます。その他にも、学生のキャリア形成に寄与すべく、裁判所職員の仕事の説明なども予定いただいております。

つきましては、本行事の模様について、当日取材の上、報道していただきますよう御依頼申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 5月12日（金）午後1時00分から午後2時30分まで
- 2 場 所 岩手県立大学共通講義棟201講義室

〈取材に際してのお願い〉

5月12日（金）午後1時00分から岩手県立大学で開催される「裁判官による出前講義」の取材に当たりましては、次の点に御協力いただきますようお願いいたします。

- 1 講義が行われている室内に限り自由に撮影していただいて構いませんが、講義の進行の妨げにならないように御協力願います。また、大学職員又は裁判所職員から要請があったときには、その指示に従うようお願いいたします。
- 2 授業終了後、学生に対する取材をしていただいてもかまいません。
- 3 取材を希望される方は、下記担当者まで御連絡をお願いします。なお、裁判所の担当者にも申し込みがあったことにつき、お知らせいたしますので、あらかじめ御了承ください。

【問合せ先】岩手県立大学総合政策学部 准教授 窪 幸治
e-mail. k-koji@iwate-pu.ac.jp
Tel. 019-694-2700(学部事務室)
Fax. 019-694-2701 (同上)